

大阪市告示第38号

次のとおり、岸壁の一部は供用を休止する。

令和 7 年 1 月 16 日

大阪市長 横 山 英 幸

供用休止年月日	名 称	位 置	摘 要
令和 7 年 1 月 17 日（金）から 令和 8 年 3 月 31 日（火）まで	北港岸壁	大阪市此花区北 港 2 丁目地先	事故防止のため 供用休止区域は 別図のとおり

（大阪港湾局計画整備部海務課）